

## 令和5年度当初予算の概要 (神奈川県児童福祉審議会関係課分)

	頁
1 福祉子どもみらい局 . . .	1
2 子どもみらい部	
(1) 次世代育成課 . . .	2
(2) 子ども家庭課 . . .	8
(3) 青少年課 . . .	14
3 福祉部	
(1) 障害福祉課・障害サービス課 . . .	17

I 令和5年度当初予算（案）前年度予算比較表

(1) 一般会計

(単位：千円)

内 訳 科目	令和5年度 当初予算額 A	令和4年度 当初予算額 B	対前年度比較		令和5年度の財源内訳			
			増減額 A-B	伸率 A/B	特定財源			一般財源
					国庫 支出金	県債	その他	
(款)総務費	609,348	922,149	△ 312,801	66.1%	28,225	25,000	34,252	521,871
(項)青少年費	609,348	922,149	△ 312,801	66.1%	28,225	25,000	34,252	521,871
(款)民生費	346,350,132	341,618,421	4,731,711	101.4%	24,346,506	555,000	20,470,689	300,977,937
(項)社会福祉費	16,099,498	17,042,598	△ 943,100	94.5%	2,166,970	-	1,212,113	12,720,415
(項)障害福祉費	79,064,511	78,154,156	910,355	101.2%	3,951,765	27,000	991,897	74,093,849
(項)老人福祉費	133,821,701	135,449,058	△ 1,627,357	98.8%	8,005,227	513,000	11,275,031	114,028,443
(項)生活保護費	8,709,188	8,785,143	△ 75,955	99.1%	5,330,245	-	60,547	3,318,396
(項)児童福祉費	108,655,234	102,187,466	6,467,768	106.3%	4,892,299	15,000	6,859,880	96,888,055
使途を指定しない収入	-	-	-	-	-	-	71,221	△ 71,221
(款)教育費	66,004,297	66,090,742	△ 86,445	99.9%	18,019,758	-	100,489	47,884,050
(項)私学振興費	66,004,297	66,090,742	△ 86,445	99.9%	18,019,758	-	100,489	47,884,050
福祉子ども みらい局 計	412,963,777	408,631,312	4,332,465	101.1%	42,394,489	580,000	20,605,430	349,383,858

【事業の対象区域】

- ① 全市町村
- ② 政令市を除く市町村
- ③ 政令市・中核市を除く市町村
- ④ 政令市・中核市・保健所政令市を除く市町村
- ⑤ 横浜市、川崎市を除く市町村
- ⑥ 町村のみ
- ⑦ 特定市町村
- ⑧ その他

令和5年度 次世代育成課主要事業体系図

子ども・子育てへの支援

施策6  
子ども・子育て  
を支える社会  
環境の整備

1 幼児期の教育・保育の提供体制の確保・充実等

(1)ニーズに応じた幼児期の教育・保育の提供

ア	子ども・子育て支援給付費負担金	582億2,447万円 ①
(ア)	施設型給付費負担金	535億2,943万円 ①
(イ)	地域型保育給付費負担金	46億9,504万円 ①
イ	私設保育施設等利用給付費負担金	9億7,855万円 ①
ウ	幼児教育無償化関係事務費	2億7,107万円 ①
エ	医療的ケア児受入促進事業費	130万円 ③
オ	保育環境向上等事業費補助	8,704万円 ③
カ	子育て世帯訪問等支援事業費補助	2,668万円 ①
キ	子育て世帯レスパイト支援事業費補助	1億8,933万円 ①

(2)幼稚園教諭、保育士、保育教諭の確保・育成

ア	地域限定保育士試験実施事業費	6,488万円 ①
イ	保育エキスパート等養成事業費	8,002万円 ①
ウ	子ども・子育て支援人材確保育成事業費	9,668万円 ①
(ア)	保育士・保育所支援センター事業費	920万円 ①
(イ)	保育士等確保対策事業費	28万円 ①
(ウ)	子育て支援員研修事業費	1,437万円 ①
(エ)	放課後児童支援員認定資格研修事業費	2,096万円 ①
(オ)	放課後児童支援員等資質向上研修事業費	1,780万円 ①
エ	保育補助者雇上強化事業費補助	1,867万円 ③
オ	保育体制強化事業費補助	2億2,386万円 ①
カ	養成施設就職促進事業費	252万円 ③
キ	短時間保育士雇上事業費補助	834万円 ③

(3)地域における多様な子育て支援の充実

ア	地域子ども・子育て支援交付金事業費補助	107億8,688万円 ①
(ア)	放課後児童健全育成事業費補助	63億7,708万円 ①
(イ)	放課後児童健全育成事業費補助(投資)	1億5,635万円 ①
(ウ)	利用者支援事業費補助	1億6,436万円 ①
(エ)	延長保育事業費補助	9億1,295万円 ①
(オ)	民間事業者参入促進等事業費補助	7,651万円 ①
(カ)	乳児家庭全戸訪問事業費補助	1億 831万円 ①
(キ)	養育支援訪問事業費補助	9,156万円 ①
(ク)	地域子育て支援拠点事業費補助	7億4,686万円 ①
(ケ)	一時預かり事業費補助	16億6,860万円 ①
(コ)	病児・病後児保育事業費補助	3億3,589万円 ①
(サ)	病児・病後児保育事業費補助(投資)	1,383万円 ①
(シ)	子育て援助活動支援事業費補助	8,352万円 ①
イ	病児保育支援事業費補助	350万円 ①

2 待機児童対策の推進

(1)待機児童対策の推進

ア	安心こども交付金事業費	830万円 ①
(ア)	保育所等緊急整備事業費補助	725万円 ①
(イ)	保育所緊急整備事業費補助(低年齢児特化型分園)	105万円 ①
イ	認定こども園施設整備交付金事業費補助	8億8,062万円 ①
(ア)	認定こども園整備事業費補助(国庫対象)	8億7,312万円 ①
(イ)	幼稚園型認定こども園安全管理体制緊急整備費補助	750万円 ①
ウ	都市部保育所等賃借料支援事業費補助	6億3,390万円 ①
エ	保育緊急対策事業費補助	1億3,600万円 ③
(ア)	低年齢児受入対策緊急支援事業費補助	6,670万円 ③
(イ)	民間保育所健康管理体制強化事業費補助	1,442万円 ③
(ウ)	要保護児童保育所受入促進事業費補助	5,487万円 ③
オ	認可外保育施設巡回指導事業費	1,140万円 ③
カ	認可外保育施設フォローアップ事業費	1,119万円 ③

3 子どもの放課後などにおける育ちの場の提供

(1)子どもの放課後などにおける育ちの場の提供

ア	放課後児童健全育成事業費補助[再掲]	63億7,708万円 ①
イ	放課後児童健全育成事業費補助(投資)[再掲]	1億5,635万円 ①
ウ	放課後児童支援員認定資格研修事業費[再掲]	2,096万円 ①
エ	放課後児童支援員等資質向上研修事業費[再掲]	1,780万円 ①

4 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援

(1)結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援

ア	地域少子化対策重点推進交付金事業費	7,679万円 ①
---	-------------------	-----------

## 令和5年度 次世代育成課主要事業の概要

### 子ども・子育てへの支援

#### 施策6 子ども・子育てを支える社会環境の整備

##### 1 幼児期の教育・保育の提供体制の確保・充実等

###### (1) ニーズに応じた幼児期の教育・保育の提供

- ア 子ども・子育て支援給付費負担金 582億2,447万円  
(ア) 施設型給付費負担金 535億2,943万円  
市町村が実施する保育所等への給付費の一部を負担する。
- (イ) 地域型保育給付費負担金 46億9,504万円  
市町村が実施する小規模保育等への給付費の一部を負担する。
- イ 私設保育施設等利用給付費負担金 9億7,855万円  
少子化対策のため、私設保育施設(認可外保育施設)や幼稚園の預かり保育等の利用料を負担する。
- ウ 幼児教育無償化関係事務費 2億7,107万円  
幼児教育の無償化の実施に必要な市町村の事務費等を補助する。
- エ 医療的ケア児受入促進事業費 130万円  
保育所等における医療的ケア児の受け入れを促進するため、医療的ケア児を受け入れようとする施設及び市町村に対してアドバイザーを派遣する。
- オ 保育環境向上等事業費補助 8,704万円  
保育環境改善のため、保育所等において老朽化した備品等の更新や改修等を行う市町村に対し、その費用を補助する。
- カ 子育て世帯訪問等支援事業費補助 2,668万円  
家事・育児等に不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を対象に訪問支援員が家事・育児等の支援を行う。また、子どもとの関わり方や子育てに不安を抱えている子育て家庭に対してペアレントトレーニングを行う。
- キ 子育て世帯レスパイト支援事業費補助 1億8,933万円  
低所得世帯等の利用者負担を軽減するため、市町村が実施する子育て短期支援事業や一時預かり事業において、専従・専任職員の配置に要する費用等を補助する。
- (2) 幼稚園教諭、保育士、保育教諭の確保・育成
- ア 地域限定保育士試験実施事業費 6,488万円  
国家戦略特区の活用により、県独自の地域限定保育士試験を実施し、保育士を確保する。

- イ 保育エキスパート等養成事業費 8,002万円  
 一定の経験を積んだ保育士等を対象に、アレルギー、乳児保育など各分野のスペシャリスト（保育エキスパート）等を養成し、保育の質の向上と就業継続の支援を行う。
- ウ 子ども・子育て支援人材確保育成事業費 9,668万円  
 (ア) 保育士・保育所支援センター事業費 920万円  
 潜在保育士の復帰を促進するため、「かながわ保育士・保育所支援センター」において、保育の仕事の相談・紹介、就職支援セミナー等を実施する。
- (イ) 保育士等確保対策事業費 28万円  
 幼保連携型認定こども園に配置が必要となる保育教諭（幼稚園教諭免許と保育士資格の併有者）確保を図るとともに、保育所等に勤務している保育士資格を有していない者の保育士資格取得を支援する。
- (ウ) 子育て支援員研修事業費 1,437万円  
 地域型保育や一時預かりなどの子育て支援事業に従事する子育て支援員に対し、必要な知識や技能等を習得するための研修を実施する。
- (エ) 放課後児童支援員認定資格研修事業費 2,096万円  
 放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員に対し、必要な知識や技能等を習得するための研修を実施する。
- (オ) 放課後児童支援員等資質向上研修事業費 1,780万円  
 放課後児童支援員等の資質の向上を図るため、専門性の高い知識や技術を習得するための研修を実施する。
- エ 保育補助者雇上強化事業費補助 1,867万円  
 保育所等における保育士の負担を軽減するため、短時間勤務の保育補助者の雇い上げに必要な経費を補助する。
- オ 保育体制強化事業費補助 2億2,368万円  
 地域の子育て経験者など多様な人材を保育に係る周辺業務に活用することで、保育士の負担を軽減し、保育士の就業継続、離職防止を図る市町村に対して補助する。
- カ 養成施設就職促進事業費 252万円  
 保育士養成施設の学生の県内保育所等への就職を促進するため、養成施設の学生と若手保育士の交流会を開催する。
- キ 短時間保育士雇上事業費補助 834万円  
 短時間から徐々にフルタイムに移行する働き方を支援するため、配置基準外の短時間勤務の保育士の雇用を支援する市町村（政令市・中核市を除く）に対して補助する。

### (3) 地域における多様な子育て支援の充実

- ア 地域子ども・子育て支援交付金事業費補助 107億8,688万円
- (ア) 放課後児童健全育成事業費補助 63億7,708万円  
保護者が仕事等により家庭にいない小学生に対し、放課後の居場所を提供する放課後児童クラブの運営と、放課後児童支援員等の処遇改善に取り組む市町村に対して補助する。
- (イ) 放課後児童健全育成事業費補助（投資） 1億5,635万円  
放課後児童クラブの施設整備等を実施する市町村に対して補助する。
- (ロ) 利用者支援事業費補助 1億6,436万円  
子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、教育・保育施設や地域の子育て支援を円滑に利用できるよう、子育て中の親子の相談対応や、子育て世代包括支援センターによる支援等を実施する市町村に対して補助する。
- (ハ) 延長保育事業費補助 9億1,295万円  
通常の利用日、利用時間以外の日及び時間において、保育所や認定こども園等で延長保育を実施する市町村に対して補助する。
- (ニ) 民間事業者参入促進等事業費補助 7,651万円  
多様な教育・保育の提供を進めるため、地域における小学校就学前の子どもを対象にした施設等の利用支援などに取り組む市町村に対して補助する。
- (ホ) 乳児家庭全戸訪問事業費補助 1億 831万円  
生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、育児不安への相談や育児情報の提供、乳児及び保護者の心身の様子及び養育環境を把握し支援を行う市町村に対して補助する。
- (ヘ) 養育支援訪問事業費補助 9,156万円  
養育を支援することが特に必要な家庭に対し、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育を確保する事業を実施する市町村に対して補助する。
- (ト) 地域子育て支援拠点事業費補助 7億4,686万円  
乳幼児とその保護者同士が交流する場の提供や、育児の相談等を行う子育て支援拠点の運営を行う市町村に対して補助する。
- (チ) 一時預かり事業費補助 16億6,860万円  
緊急的な保育ニーズや保護者の通院・通学・リフレッシュのために就学前児童及び幼稚園児の一時預かり事業を実施する市町村に対して補助する。
- (リ) 病児・病後児保育事業費補助 3億3,589万円  
病気や病後の児童を保護者が家庭で保育できない場合に、病院・保育所等の付設スペースで預かる事業を実施する市町村に対して補助する。
- (ル) 病児・病後児保育事業費補助（投資） 1,383万円

病児・病後児保育事業を行うための施設の整備を支援する市町村に対して補助する。

- (シ) 子育て援助活動支援事業費補助 8,352万円  
乳幼児や小学生等の子育て中の者を会員として、自宅で子どもを預かる会員と子どもを預けたい会員のマッチング事業を行う市町村に対して補助する。

- ⑨イ 病児保育支援事業費補助 350万円  
利用者の利便性を向上させるため、病児保育施設のICT化を進める市町村に対して補助する。

## 2 待機児童対策の推進

### (1) 待機児童対策の推進

- ア 安心こども交付金事業費 830万円  
(ア) 保育所等緊急整備事業費補助 725万円  
待機児童対策を推進するため、保育所の緊急整備等を支援する市町村に対して補助する。
- (イ) 保育所緊急整備事業費補助（低年齢児特化型分園） 105万円  
低年齢児（0～2歳）の受入れに重点化した保育所分園の設置等を支援する市町村に対して補助する。
- イ 認定こども園施設整備交付金事業費補助 8億8,062万円  
(ア) 認定こども園整備事業費補助（国庫対象） 8億7,312万円  
認定こども園の施設整備を支援する市町村に対して補助する。
- (イ) 幼稚園型認定こども園安全管理体制緊急整備費補助 750万円  
幼稚園型認定こども園の安全管理体制を強化・充実するため、防犯カメラ等を設置する事業者に対して補助する。
- ウ 都市部保育所等賃借料支援事業費補助 6億3,390万円  
賃貸物件で運営される保育所等の安定的な運営のため、都市部など局地的に賃借料の実勢価格と公定価格が乖離している場合に、賃借料の一部を補助する。
- エ 保育緊急対策事業費補助 1億3,600万円  
(ア) 低年齢児受入対策緊急支援事業費補助 6,670万円  
低年齢児（0歳）の受入れのため、年度途中で定員超過して受け入れるための保育士の年度当初からの雇用を支援する市町村（政令市・中核市を除く）に対して補助する。
- (イ) 民間保育所健康管理体制強化事業費補助 1,442万円  
保育所等における児童の健康管理体制を強化するため、保健師又は看護師を雇用する保育所等に対し、保育士を雇用した場合の経費との差額の一部を補助する。また、保育所等で受け入れた医療的ケア児を保育するために必要な、看護師等の人件費を補助する。
- (ウ) 要保護児童保育所受入促進事業費補助 5,487万円

虐待等を受けた要保護児童の保育所等の受入れを促進するため、要保護児童を受け入れた保育所等が保育士を雇用する経費の一部を補助する。

オ 認可外保育施設巡回指導事業費 1,140万円  
認可外保育施設に対して、重大事故の防止を目的とした研修の実施や、睡眠中、食事中等の重大事故が発生しやすい場面での巡回指導を行う。

カ 認可外保育施設フォローアップ事業費 1,119万円  
無償化の対象となる認可外保育施設の質の確保・向上のため、指導監督基準を満たさない認可外保育施設に対し、継続的な助言指導を行う者を配置し、指導を強化する。

### 3 子どもの放課後などにおける育ちの場の提供

#### (1) 子どもの放課後などにおける育ちの場の提供

ア 放課後児童健全育成事業費補助〔再掲〕 63億7,708万円

イ 放課後児童健全育成事業費補助（投資）〔再掲〕 1億5,635万円

ウ 放課後児童支援員認定資格研修事業費〔再掲〕 2,096万円

エ 放課後児童支援員等資質向上研修事業費〔再掲〕 1,780万円

### 4 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援

#### (1) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援

ア 地域少子化対策重点推進交付金事業費 7,679万円  
結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成に取り組むとともに、結婚新生活の経済的支援などに取り組む市町村に対して補助する。





## 令和5年度 子ども家庭課主要事業の概要

### 新型コロナウイルス感染症対策

#### 2 福祉サービスの提供体制の維持

##### (1) 福祉施設における感染拡大防止対策

- ア 児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策補助  
1,550万円  
マスク及び手指消毒エタノール等にかかる経費を補助する。

#### 3 生活支援

##### (2) ひとり親への支援

- ア 高等職業訓練促進給付金等支給費  
2,374万円  
ひとり親家庭の親を対象に、経済的な自立に効果的な資格を取得することを支援するため、給付金を支給する。
- イ ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業費補助  
4,176万円  
自立に向け意欲的に取り組むひとり親の就業・自立を促進するため、住宅の借り上げに必要となる資金を貸し付ける（福）神奈川県社会福祉協議会に対して補助する。

### コロナ禍における生活困窮者対策

#### 1 深刻な課題を抱える子ども・若者への支援

- ア あすなろサポートステーション事業費  
2,910万円  
新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、ケアリーバー（児童養護施設等を退所した児童等）の自立を支える相談がより支援の専門性が求められる内容へと変化したため、専門職員を配置し、ケアリーバーの孤独・孤立を防止する。
- イ 児童養護施設退所児童等支援事業費補助  
9,059万円  
里親等への委託や、児童養護施設等への施設入所措置を受けている者が、退所する前に一定期間一人暮らしによる社会生活を体験するための費用の一部を補助する。
- ①ウ ケアリーバー支援事業費  
954万円  
ケアリーバー（児童養護施設等を退所した者）への相談機能を強化するため、新たに県央地域に一時的な滞在場所及び相談室を設置する。
- エ 母子家庭等就業支援事業費  
1,504万円  
経済的基盤が弱くコロナ禍の影響を受けやすい母子家庭等を対象に、就業相談や就業支援講習会等の就業支援を行うとともに、養育費相談支援や公正証書作成補助等による養育費の支払の履行確保に向けた支援を行う。

- ①オ ひとり親養育費確保支援事業費 600万円  
離婚によるひとり親の養育費確保を支援するため、養育費の取決めや不払い時における強制執行に係る弁護士費用及び養育費保証契約費用に対して補助する。

## 障がい・高齢福祉施策の推進

### 施策3 地域における保健・医療体制の整備

#### 1 疾病対策の推進

##### (1) 難治性疾患及び肝疾患対策などの推進

- ア 小児特定疾病医療援護費 5億1,081万円  
治療が長期にわたり、医療費が高額となる小児慢性特定疾病について、医療費の一部を支給する。また、長期療養している小児慢性特定疾病児童等の成長とともに自立を支援するため、関連情報の発信を行うほか、児童が成人後も適切な医療を受けられるよう、移行期医療支援コーディネーターを配置し、成人期への移行期医療の支援体制を整備する。

### 施策5 とともに生き支えあう地域社会づくり

#### 1 とともに生き支えあう社会をめざす地域福祉の推進

##### (2) 福祉サービスを安心して利用することができるしくみづくり

- ア 未成年後見人報酬等補助 328万円  
児童虐待の防止等を図り、子どもの権利利益を擁護するため、児童相談所長が認める子どもについて、家庭裁判所が選任した未成年後見人の報酬等に対して補助する。

#### 2 生涯を通じた健康づくりの推進

##### (2) 母子保健の推進

- ア 未熟児等養育費 9,684万円  
出生時において、入院を必要とする未熟児が諸機能を回復することにより健やかな発育を促すために要する医療費等の一部を市町村に対して負担する。

## 子ども・子育てへの支援

### 施策6 子ども・子育てを支える社会環境の整備

#### 4 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援

##### (1) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援

- 一部①ア 小児医療費助成事業費補助 60億 8万円  
市町村が実施する小児医療費の助成制度に対して、通院した際の補助対象年齢を、これまでの就学前（6歳）までから、小学校卒業（12歳）まで引き上げた上で補助する。

## 施策7 支援を必要とする子ども・家庭への取組

### 1 支援を必要とする子ども・家庭への取組

#### (1) 子どもの自立と機会の平等の推進

ア	児童手当負担金 児童を養育している者に対して市町村が支給する児童手当の一部を負担する。	181億9,879万円
イ	児童扶養手当給付費 離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童について、手当を支給する。	8億6,496万円
一部(新)ウ	小児医療費助成事業費補助〔再掲〕	60億 8万円
エ	ひとり親家庭等医療費助成事業費補助 市町村が実施するひとり親家庭等の医療費の助成制度に対し、その経費の一部を補助する。	15億 602万円
オ	母子父子寡婦福祉資金貸付金 母子家庭等の配偶者のない者で現に児童を扶養している者や寡婦に対して修学資金等の各種資金の貸付けを行う。	3億5,000万円
カ	母子家庭等就業支援事業費〔再掲〕	1,504万円
(新)キ	ひとり親養育費確保支援事業費〔再掲〕	600万円
ク	高等職業訓練促進給付金等支給費〔再掲〕	2,374万円
ケ	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費補助 ひとり親家庭の親の資格取得を支援し、自立の促進を図るため、養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し資金を貸し付ける(福)神奈川県社会福祉協議会に対して補助する。	242万円
コ	ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業費補助〔再掲〕	4,176万円
サ	SNS子どもの貧困対策相談事業費 生活困窮のおそれの高い、ひとり親家庭が相談しやすい環境を整備するため、SNSを活用した相談を実施する。	1,773万円
(2) 児童虐待への総合的な対応		
ア	虐待防止対策推進事業費 児童虐待に適切に対応し、再発防止を図るため、保護者に対するカウンセリングや、医療機関による虐待事案への専門支援体制を整備する。	6,072万円
イ	児童虐待未然防止強化事業費 虐待の未然防止の一層の推進を図るため、しつけの体罰禁止を、幼児から大人まで幅広く普及・啓発する。	115万円

- ウ 一時保護児童教育推進事業費 1,159万円  
虐待等の理由により児童相談所の一時保護所に保護されている子どもに対する教育面でのケアを図るため、教員経験者等を配置し学習支援を行う。
- エ 児童相談所一時保護所心理職員雇用費 1,222万円  
被虐待児童等の心理的ケアの充実を図るため、児童相談所の一時保護所に非常勤の心理担当職員を配置する。
- オ 子ども人権相談室推進事業費 1,452万円  
子どもの権利擁護を推進するため、子ども自身からの人権相談、施設職員の専門研修、啓発事業等を実施する。
- カ 子どもの意見表明支援事業費 428万円  
児童養護施設や児童相談所の一時保護所に入所している子どもたちが自ら意見表明できる機会を確保するため、子どもの意見をくみ取り代弁する取組を推進する。
- ⑨キ 子どもの権利擁護センター事業費 122万円  
令和6年度に施行される改正児童福祉法により入退所時等の意思確認が義務化されるため、新たに準備検討会の開催及び意見表明支援員の養成研修を行う。
- ク SNS児童虐待防止相談事業費 7,435万円  
児童虐待について、県民が相談しやすい環境を整備するため、SNSを活用した相談を実施する。
- ケ 児童相談所業務支援システム費 415万円  
引き続き増加傾向にある児童虐待相談に対し、迅速かつ適切に対応できるよう、相談情報のデータベースシステムを運用することにより、情報の共有化を徹底し事故防止を図る。
- コ 新たな子育て家庭支援基盤整備事業費補助 19億 560万円  
妊産婦、子育て世帯、子どもへの包括的な支援体制を構築するため、市町村が実施する事業に対して補助する。
- サ 大和綾瀬地域児童相談所移転工事費 3,280万円  
令和3年4月に中央児童相談所（所在地：藤沢市）と同一建物内に設置した大和綾瀬地域児童相談所について、令和7年度に所管区域内の綾瀬市の市有地「旧綾瀬市保健医療センター」へ移転するため、実施設計及び改修工事を実施する。
- (3) 社会的養護のもとに育つ子どもたちへの支援
- ア 社会的養育推進事業費補助 4,763万円  
社会的養護の小規模化・地域分散化等の推進のため、県が策定した「社会的養育推進計画」に沿った取組を行う児童福祉施設に対して補助する。

イ	乳児院等多機能化推進事業費補助	721万円
	乳児院等における医療機関との連携強化を図るため、医療機関等連絡調整員を配置し、継続的な服薬管理や健康管理が必要な児童等の円滑な受入れを促進する民間乳児院等に対して、その活動費用の一部を補助する。	
ウ	施設入所児童処遇費	7,202万円
	民間児童福祉施設等の入所児童の処遇の向上を図るため、児童の生活費、教育費等を支払う。	
エ	県立児童福祉施設入所者処遇費	2億 165万円
	児童虐待等により、県立児童福祉施設に入所した児童を養育するための費用を支出する。	
オ	児童福祉施設退所児童等身元保証人確保対策費補助	42万円
	身元保証を必要とする子どもに対し、その子どもが入所していた施設長などが身元保証人となる場合に、保証契約を締結する際の経費を補助する。	
カ	あすなろサポートステーション事業費 [再掲]	2,910万円
キ	児童養護施設退所児童等支援事業費補助 [再掲]	9,059万円
⑧ク	ケアリーバー支援事業費 [再掲]	954万円
ケ	未成年後見人報酬等補助 [再掲]	328万円
コ	里親支援事業費	7,592万円
	里親制度を推進するため、里親への相談支援、里親制度の普及啓発、委託調整の取組を強化する。また、「里親センター」を運営し、養子縁組に関する相談体制を整備する。	

令和5年度 青少年課主要事業体系図

【事業の対象区域】

① 全市町村	⑤ 横浜市、川崎市を除く市町村
② 政令市を除く市町村	⑥ 町村のみ
③ 政令市・中核市を除く市町村	⑦ 特定市町村
④ 政令市・中核市・保健所政令市を除く市町村	⑧ その他

コロナ禍における生活困窮者対策

コロナ禍における生活困窮者対策

1 深刻な課題を抱える子ども・若者への支援

ア	ひきこもり支援サイト運営費	241万円 ①
イ	SNSひきこもり等相談事業費	1,915万円 ①
ウ	ひきこもり相談窓口インターネット広告事業費	530万円 ①
エ	⑨「ひきこもり×メタバース」社会参加支援事業費	1,100万円 ①
オ	⑨ひきこもり支援推進事業費補助	1,087万円 ⑦
カ	青少年相談等支援事業費	4,249万円 ①
キ	演劇活用青少年支援事業費	52万円 ①

子ども・子育てへの支援

施策8 若者が心豊かに育ち自立できる社会づくり

1 豊かな心と健やかな体を育む体験的な学習などの推進

(1) 青少年の多様な体験活動の促進と青少年支援・指導者の育成

ア	青少年指導者養成費	1,003万円 ①
イ	青少年文化活動等推進事業費	559万円 ①
ウ	藤野芸術の家運営費補助	7,933万円 ①

2 いじめ・暴力行為対策の推進と不登校・ひきこもりへの対応

(1) ひきこもりなど自立に困難を抱える青少年への支援

ア	青少年行政総合推進費	339万円 ①
イ	かながわ若者サポートステーション事業費	1,459万円 ⑦
ウ	ひきこもり支援サイト運営費[再掲]	241万円 ①
エ	SNSひきこもり等相談事業費[再掲]	1,915万円 ①
オ	ひきこもり相談窓口インターネット広告事業費[再掲]	530万円 ①
カ	⑨「ひきこもり×メタバース」社会参加支援事業費[再掲]	1,100万円 ①
キ	⑨ひきこもり支援推進事業費補助[再掲]	1,087万円 ⑦
ク	青少年相談等支援事業費[再掲]	4,249万円 ①
ケ	演劇活用青少年支援事業費[再掲]	52万円 ①

3 健全育成を支える地域社会づくり

(1) 青少年が健全に育つ環境の整備

ア	青少年保護育成条例等推進費	566万円 ①
---	---------------	---------

令和4年度2月補正予算

一部 ⑨ 恋カナ！プロジェクト事業費 2,408万円 ①

## 令和5年度 青少年課主要事業の概要

### コロナ禍における生活困窮者対策

#### 1 深刻な課題を抱える子ども・若者への支援

- ア ひきこもり支援サイト運営費 241万円  
ひきこもり等の当事者が、県やNPOなどが実施する相談や体験活動などの支援情報を入手するとともに社会に出るきっかけとなるような交流の場を提供する、ひきこもり支援サイトの運営管理を行う。
- イ SNSひきこもり等相談事業費 1,915万円  
子ども・若者、ひきこもり当事者及び家族等が抱える悩みについて、より身近に相談できる環境を提供するため、SNSを活用した相談を実施する。
- ウ ひきこもり相談窓口インターネット広告事業費 530万円  
ひきこもり当事者とその家族等を、ひきこもり相談・支援窓口やメタバースを活用した新たな支援に関する情報を掲載したホームページに誘導するため、インターネット広告を行う。
- ⑧エ 「ひきこもり×メタバース」社会参加支援事業費 1,100万円  
ひきこもり等の当事者の社会参加を支援するため、他者と交流可能な居場所を仮想空間（メタバース）上に試験的に設置し、外出せずに気軽に参加できるイベントを実施する。
- ⑧オ ひきこもり支援推進事業費補助 1,087万円  
市町村におけるひきこもり支援事業の立ち上げを支援するため、市町村が負担する費用について補助を行う。
- カ 青少年相談等支援事業費 4,249万円  
ひきこもり等の当事者や家族を支援するため「ひきこもり地域支援センター」で電話相談等を行うほか、医師・弁護士等の多職種支援チームにより、伴走支援を行う市町村等を支援する。また、NPOが実施する相談業務に対して補助を行う。
- キ 演劇活用青少年支援事業費 52万円  
ひきこもり・不登校などの問題に取り組む団体等と協働し、演劇等のコミュニケーションスキルを活用したワークショップを行う。

### 子ども・子育てへの支援

#### 若者が心豊かに育ち自立できる社会づくり

#### 1 豊かな心と健やかな体を育む体験的な学習などの推進

##### (1) 青少年の多様な体験活動の促進と青少年支援・指導者の育成

- ア 青少年指導者養成費 1,003万円  
青少年の多様な体験学習の促進を図るため、青少年支援・指導者を育成するための研修を実施するとともに、その活動を支援する。



- イ 青少年文化活動等推進事業費 559万円  
青少年への科学体験活動の普及・啓発を推進するとともに、県内の様々な企業や研究機関との連携を深め、先端科学を直接体験できる機会を創出する。また、演劇手法を活用した青少年支援に取り組む。
- ウ 藤野芸術の家運営費補助 7,933万円  
民間貸付を行っている宿泊型体験活動施設である藤野芸術の家の管理運営に必要な経費を補助する。

## 2 いじめ・暴力行為対策の推進と不登校・ひきこもりへの対応

### (1) ひきこもりなど自立に困難を抱える青少年への支援

- ア 青少年行政総合推進費 339万円  
青少年育成功労者等の表彰を行うほか、県いじめ再調査会を運営する。
- イ かながわ若者サポートステーション事業費 1,459万円  
ニート等の働くことに悩みを抱える若者の職業的自立を支援するため、地域若者サポートステーションを運営する。
- ウ ひきこもり支援サイト運営費〔再掲〕 241万円
- エ SNSひきこもり等相談事業費〔再掲〕 1,915万円
- オ ひきこもり相談窓口インターネット広告事業費〔再掲〕 530万円
- ⑨カ 「ひきこもり×メタバース」社会参加支援事業費〔再掲〕 1,100万円
- ⑨キ ひきこもり支援推進事業費補助〔再掲〕 1,087万円
- ク 青少年相談等支援事業費〔再掲〕 4,249万円
- ケ 演劇活用青少年支援事業費〔再掲〕 52万円

## 3 健全育成を支える地域社会づくり

### (1) 青少年が健全に育つ環境の整備

- ア 青少年保護育成条例等推進費 566万円  
青少年の健全な育成を図るため、県、保護者、県民及び事業者が一体となって青少年を取り巻く社会環境の健全化を促進するとともに、青少年の喫煙・飲酒を防止する社会環境を整備するため、関係業界と協働して周知・啓発を行う。

## 4 人口減少社会の次世代育成

- 一部⑨ア 恋カナ！プロジェクト事業費（令和4年度2月補正予算計上） 2,408万円  
結婚に向けた機運醸成を図るため、新たに市町村等と連携したイベントを開催するとともに、結婚支援コンシェルジュを配置し、市町村や結婚を希望する方を支援する。

# 令和5年度 障がい福祉関係主要事業体系図

## 【事業の対象区域】

- ① 全市町村
- ② 政令市を除く市町村
- ③ 政令市・中核市を除く市町村
- ④ 政令市・中核市・保健所政令市を除く市町村
- ⑤ 横浜市、川崎市を除く市町村
- ⑥ 町村のみ
- ⑦ 特定市町村
- ⑧ その他

## 障がい・高齢福祉施策の推進

施策1  
神奈川県当事者  
目線の障害  
福祉推進条例  
～ともに生き  
る社会を目指  
して～に基  
づく障がい福  
祉の実現

1 神奈川県当事者  
目線の障害福祉推進  
条例に基づく取組の  
実践

(1)地域共生社会へ向け  
た新しい取組

ア	◎ 共生社会推進加速化事業費	463万円 ⑧
イ	◎ ともいきメタバース推進事業費	583万円 ⑧
ウ	◎ 地域生活チャレンジサポート事業費	3,800万円 ①
エ	◎ かながわ地域生活移行推進人材養成事業費	1,691万円 ③
オ	◎ 地域生活移行チャレンジ事業費補助	2,200万円 ③
カ	◎ 地域生活移行推進民間提案事業費	2,045万円 ③
キ	◎ 相談支援体制拡充強化事業費	730万円 ①
ク	◎ 当事者目線の障がい福祉地域相談窓口設置等事業費	804万円 ①
ケ	意思決定支援普及・定着事業費	1,985万円 ①
コ	◎ 意思決定支援実践研修事業費補助	2,000万円 ①

(2)中井やまゆり園等の  
県立障害者支援施設に  
おける取組

ア	障害当事者県立施設巡回事業費	320万円 ⑧
イ	当事者目線の施設環境整備事業費	312万円 ⑧
ウ	地域共生駅前進出モデル事業費	189万円 ⑧
エ	一部◎ 強度行動障害集中支援事業費	1,734万円 ⑧
オ	一部◎ 当事者目線の障害福祉推進事業費	2,102万円 ⑧
カ	一部◎ 県立障害福祉施設利用者移行促進事業費補助	2,500万円 ①
キ	◎ 中井やまゆり園地域生活移行チャレンジ事業費	442万円 ⑧

2 ともに生きる社会  
かながわ憲章の理念  
の普及に向けた取組

ア	ともに生きる社会推進事業費	4,071万円 ①
イ	障害者理解促進事業費	589万円 ①
ウ	障がい者文化芸術普及支援事業費	2,672万円 ①
エ	未来型障がい者就労支援等事業費	154万円 ①
オ	農福連携マッチング等支援事業費	354万円 ⑦
カ	みんなのバリアフリー街づくり推進事業費	504万円 ①
キ	手話言語普及推進事業費	1,258万円 ①
ク	聴覚障がい児等手話言語獲得支援事業費	633万円 ①

3 障がい児・者の生  
活を支えるサービス  
の充実

(1)障害福祉サービス等  
の提供に係る体制の整  
備

ア	民間障害福祉施設整備費補助	1億 347万円 ③
イ	医療的ケア児等コーディネーター等研修事業費	216万円 ②
ウ	医療的ケア児支援センター運営事業費	1,584万円 ①
エ	◎ 医療的ケア児地域相談窓口設置事業費	1,168万円 ②
オ	障害福祉サービス費等負担金	408億6,443万円 ①
カ	障害者自立支援医療費負担金(更生医療)	30億4,556万円 ①
キ	障害者自立支援医療費負担金(精神通院医療)	55億7,932万円 ②
ク	障害者療養介護医療費負担金	2億1,116万円 ①
ケ	障害者補装具購入等負担金	4億9,080万円 ①
コ	相談支援給付費等負担金	6億 487万円 ①
サ	障害児通所給付費負担金	131億5,985万円 ①
シ	介護職員処遇改善加算取得促進事業費	213万円 ③
ス	障害福祉サービス地域ネットワーク強化事業費	977万円 ②
セ	障害福祉施設消防用設備整備費補助	1,564万円 ③
ソ	精神障害者地域包括ケアシステム構築推進事業費	556万円 ②
タ	◎ 障害者総合支援法指定事業所管理システム改修事業費	457万円 ⑧
チ	民間社会福祉施設運営費補助	9,031万円 ⑧
ツ	民間社会福祉施設整備借入償還金補助	3億3,422万円 ③

(2)障害福祉サービス等  
に従事する者の確保及  
び質の向上

ア	相談支援従事者等養成・確保推進事業費	768万円 ①
イ	障害者虐待防止・権利擁護推進事業費	687万円 ①
ウ	喀痰吸引等研修事業費	1,261万円 ①
エ	精神障害者ホームヘルパー研修事業費	197万円 ①
オ	重度重複障害者等支援看護師養成研修事業費	155万円 ②
カ	障害者グループホーム運営支援事業費	130万円 ③
キ	障害者グループホーム等サポートセンター事業費	904万円 ③

4 障がい児・者の社会参加や就労、障がいに対する理解の促進	(3)地域で生活する障がい児・者を支える社会環境の整備	ア イ ウ エ オ カ キ ク ケ コ	重度障害者医療給付事業費補助 障害者地域生活支援事業費補助 障害者地域生活支援事業費 障害者地域生活支援関連事業費補助 在宅重度障害者等手当支給費 心身障害者扶養共済制度実施費 医療型短期入所事業所開設促進事業費 障害児施設等措置費 障害児入所給付費 重度障害者住宅設備改良費補助	50億 121万円 ① 21億3,473万円 ① 2億3,739万円 ⑧ 5億8,200万円 ② 6億 288万円 ① 5億 708万円 ② 666万円 ③ 9億3,089万円 ③ 3億9,643万円 ③ 2,143万円 ③
	(4)県立施設の維持運営費等	ア	県立障害福祉施設維持運営費	27億2,613万円 ⑧
	(1)社会参加や就労に対する支援	ア イ ウ エ オ カ キ ク ケ コ サ シ	盲ろう者支援事業費 神奈川県ライトセンター指定管理費 神奈川県聴覚障害者福祉センター指定管理費 聴覚障がい児等手話言語獲得支援事業費〔再掲〕 工賃向上支援事業費 障害者就業・生活支援センター事業費 福祉バス運行事業費 軽度・中等度難聴児補聴器購入費補助 失語症者向け意思疎通支援事業費 障がい者文化芸術普及支援事業費〔再掲〕 未来型障がい者就労支援等事業費〔再掲〕 農福連携マッチング等支援事業費〔再掲〕	936万円 ① 3億 597万円 ⑧ 1億5,833万円 ⑧ 633万円 ① 1,404万円 ① 6,162万円 ① 3,698万円 ② 210万円 ③ 402万円 ① 2,672万円 ① 154万円 ① 354万円 ⑦
	(2)障がい及び障がい児・者に対する理解の促進	ア	障害者理解促進事業費〔再掲〕	589万円 ①

## 令和5年度 障がい福祉関係主要事業の概要

### 障がい・高齢福祉施策の推進

#### 施策1 神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例

～ともに生きる社会を目指して～ に基づく障がい福祉の実現

##### 1 神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例に基づく取組の実践

###### (1) 地域共生社会へ向けた新しい取組

- ①ア 共生社会推進加速化事業費 463万円 ☆  
あらゆる世代が障がいに対する理解を深めるため、共生の取組を県が団体と協働実施し、県民・団体・企業等の参加を促すとともに、障がい者をサポートするボランティア隊を新設し、障がい者と共に活動することで、共生社会を体感できる場の創出を図る。
- ①イ ともいきメタバース推進事業費 583万円 ☆  
共生社会の実現に向けたメタバースの活用方法等について、障がい者やひきこもり経験者、学識経験者、行政による研究会を開催するとともに、試行的に障がい者が作成したアート作品などによるメタバース美術館を創設することにより、新たな社会との接点を増やす。
- ①ウ 地域生活チャレンジサポート事業費 3,800万円 ☆  
地域生活移行にチャレンジする障がい者を支える福祉人材を確保するため、大学生や他業種からの転職希望者、元気高齢者等に対して、それぞれの属性に応じた各種支援を行う。
- ①エ かながわ地域生活移行推進人材養成事業費 1,691万円 ☆  
地域生活移行を担う人材を育成するため、入所者の地域生活移行を推進する県独自の研修を実施するとともに、人材を配置した障害者支援施設に対して配置加算を行う。
- ①オ 地域生活移行チャレンジ事業費補助 2,200万円 ☆  
民間障害者支援施設からの地域生活移行を促進するため、県独自の研修を受講した専門人材と連携して地域生活移行に取り組むグループホーム等に対して補助を行う。
- ①カ 地域生活移行推進民間提案事業費 2,045万円 ☆  
障害者支援施設などの地域生活移行の取組を促進するため、障がい保健福祉圏域を単位に、民間法人から地域生活移行に資する提案事業を募集し、採択した提案事業に補助する。
- ①キ 相談支援体制拡充強化事業費 730万円 ☆  
障がい者の地域生活移行等を支える相談支援事業所の開設を促進するため、開設を検討する法人等を対象としたセミナーを開催するとともに、相談支援事業所の開設に向けたサポートデスクを開設し、フォローアップを行う。

⑨ク 当事者目線の障がい福祉地域相談窓口設置等事業費 804万円 ☆  
障がいを理由とする差別が解消し、障がい者が地域で安心して暮らせるよう、障がい者差別に対応する相談体制の充実を図る。

ケ 意思決定支援普及・定着事業費 1,985万円 ☆  
意思決定支援の普及・定着のため、県内障害者支援施設に対して専門家の派遣、障害福祉サービス等の従事者に対する研修、事例検討会の開催などを実施する。

⑩コ 意思決定支援実践研修事業費補助 2,000万円 ☆  
意思決定支援の知見を習得してもらうため、県が障害者支援施設職員に対して「県版ガイドライン」に基づく意思決定支援を実践する研修を行い、研修参加に伴う代替職員等の経費の一部を補助する。

## (2) 中井やまゆり園等の県立障害者支援施設における取組

ア 障害当事者県立施設巡回事業費 320万円 ☆  
当事者の意見を施設運営に反映するため、障がい当事者が施設を巡回し、職員や利用者との意見交換を行う。

イ 当事者目線の施設環境整備事業費 312万円 ☆  
中井やまゆり園において、クッションフロア化・段差解消を行い、利用者一人ひとりに応じた施設の改修をする。

ウ 地域共生駅前進出モデル事業費 189万円 ☆  
中井やまゆり園において、施設外に利用者の活動拠点を設置し、地域でのボランティア活動を行うなど、日中活動の充実を図る。

一部⑪エ 強度行動障害集中支援事業費 1,734万円 ☆  
県立障害者支援施設の利用者一人ひとりの障がい特性等を踏まえた集中的な支援を行い、グループホーム等への円滑な移行を図る。

一部⑫オ 当事者目線の障害福祉推進事業費 2,102万円 ☆  
県立障害者支援施設と民間事業所が連携して地域生活移行に向けた体制を構築した上で、民間事業所が日中活動支援等のサービスを提供した際にかかる費用等を補助する。

一部⑬カ 県立障害福祉施設利用者移行促進事業費補助 2,500万円 ☆  
県立障害福祉施設利用者のグループホームへの地域生活移行を支援するため、受け入れ体制の整備に係る人件費及び環境整備費等をグループホームに対し補助する。

⑭キ 中井やまゆり園地域生活移行チャレンジ事業費 442万円 ☆  
重度障がい者の地域生活移行を推進するとともに、地域生活移行する際の課題

を洗い出すため、中井やまゆり園の利用者と職員が地域と交流しながら宿泊体験を行う。

## 2 とともに生きる社会かながわ憲章の理念の普及に向けた取組

- ア とともに生きる社会推進事業費 4,071万円 ☆  
神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～とともに生きる社会を目指して～や憲章の理念を県民に浸透させるため、県内各地域でのイベント等において普及啓発事業を行う。また、ホームページで障がい者団体等の活動の情報発信を行うとともに、県のたよりやポスター掲示など様々な媒体を活用した広報を行う。
- イ 障害者理解促進事業費 589万円  
障がいに対する理解を促進するため、内部障がい等の方を対象としたヘルプマークの普及啓発や企業等における心のバリアフリー推進員の養成等を行う。
- ウ 障がい者文化芸術普及支援事業費 2,672万円  
年齢や障がい等にかかわらず、誰でも文化芸術を鑑賞・創作・発表できる機会を提供するため、事業所への相談支援、人材の育成、作品発表や舞台発表などを行うとともに、「ともいきアート」として障がい者等のアート作品を創作・展示する場の創出等を行う。
- エ 未来型障がい者就労支援等事業費 154万円  
分身ロボットを活用し、障がい者を県職員として在宅任用する。
- オ 農福連携マッチング等支援事業費 354万円  
障がい者による種まきや収穫、除草、片付けなどの就農体験会（お試しノウフク）を開催し、農家と障害福祉サービス事業所等とのマッチングを促進する。
- カ みんなのバリアフリー街づくり推進事業費 504万円  
バリアフリーの街づくりの取組を推進するため、「神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議」を通して、広く県民意見を収集するとともに、普及啓発事業を行う。また、カラーバリアフリー等の普及促進を図るため、事業者や施設管理者等を対象とした研修会を開催するほか、アドバイザーの派遣等を行う。
- キ 手話言語普及推進事業費 1,258万円  
ろう者とろう者以外の者の相互理解を深めるため、手話講習会や手話普及推進イベント、県民意見反映手続に係る手話動画の作成及び県出先機関での遠隔手話通訳サービス等を行う。
- ク 聴覚障がい児等手話言語獲得支援事業費 633万円  
聴覚障がいのある乳幼児の手話言語獲得を支援するため、乳幼児及び保護者を対象に、絵本の読み聞かせや手話遊びなど、大人のろう者とふれあう手話交流会等を開催する。

### 3 障がい児・者の生活を支えるサービスの充実

#### (1) 障害福祉サービス等の提供に係る体制の整備

- ア 民間障害福祉施設整備費補助 1億 347万円  
障がい者の地域生活の維持、継続を図るとともに、地域生活移行を促進するため、重度障がい者にも対応する日中活動の場及び住まいの場を新たに整備する事業者に対して補助する。
- イ 医療的ケア児等コーディネーター等研修事業費 216万円 ☆  
医療的ケアを要する障がい児等の支援人材を養成するため、支援の総合調整を担うコーディネーターの養成研修を実施する。
- ウ 医療的ケア児支援センター運営事業費 1,584万円 ☆  
かながわ医療的ケア児支援・情報センターを県庁内に設置し、医療的ケア児の保護者等からの様々な悩み、相談に対応する。また、相談は、来所、電話、メール及びSNSで受け付ける。
- ⑧エ 医療的ケア児地域相談窓口設置事業費 1,168万円 ☆  
地域における医療的ケア児等からの相談に対応するため、かながわ医療的ケア児支援・情報センターの地域相談窓口（ブランチ）を設置する。
- オ 障害福祉サービス費等負担金 408億6,443万円  
障がい者の日常生活又は社会生活を支援するため、居宅介護や生活介護等の介護給付、共同生活援助や就労継続支援等の訓練等給付に要する経費の一部を市町村に対して負担する。
- カ 障害者自立支援医療費負担金（更生医療） 30億4,556万円  
身体障がい者の障がいを軽減して日常生活能力、職業能力を回復、改善するために必要な医療費等の支給に要する経費の一部を市町村に対して負担する。
- キ 障害者自立支援医療費負担金（精神通院医療） 55億7,932万円  
精神障がい者の自立と社会参加を促進するため、外来医療に係る医療費の一部を負担する。
- ク 障害者療養介護医療費負担金 2億1,116万円  
障がい者の医療費負担額の軽減を図るため、病院等に入院する常時介護を要する障がい者が、医学的管理のもとで介護等のサービスの提供を受ける療養介護のうち、医療に係る支給に要する経費の一部を市町村に対して負担する。
- ケ 障害者補装具購入等負担金 4億9,080万円  
障がい児・者が日常生活を送る上で必要な移動等の確保を図るため、身体障がい児・者の失われた機能を補完又は代替するための補装具の購入等に要する経費の一部を市町村に対して負担する。
- コ 相談支援給付費等負担金 6億 487万円

障がい者の抱える課題の解決や適切なサービス利用を図るため、サービス等利用計画作成経費や、施設入所者の地域生活への移行、定着を支援する地域移行支援及び地域定着支援に要する経費の一部を市町村に対して負担する。

- サ 障害児通所給付費負担金 131億5,985万円  
通所による障がい児の日常生活における基本動作の習得や、集団生活への適応訓練等を支援するため、児童発達支援や、放課後等に生活能力の向上訓練等を行う放課後等デイサービス及び障害児相談支援等に要する経費の一部を市町村に対して負担する。
- シ 介護職員処遇改善加算取得促進事業費 213万円  
介護職員の処遇改善を図るため、介護職員処遇改善加算等の取得に必要な障害福祉サービス事業所等の就業規則の作成・変更について、専門家による相談等を行う。
- ス 障害福祉サービス地域ネットワーク強化事業費 977万円  
重度障がい者への地域生活支援の充実のため、障がい保健福祉圏域に整備した障害福祉サービス等地域拠点事業所にケースマネージャー等を配置し、地域の事業所間のネットワーク形成を図る。
- セ 障害福祉施設消防用設備整備費補助 1,564万円  
グループホーム等において火災が発生した際の甚大な被害を防ぐため、共同生活援助事業所のスプリンクラー整備に対して補助する。
- ソ 精神障害者地域包括ケアシステム構築推進事業費 556万円  
精神障がい者の地域生活を支えるため、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進する。
- ⑧タ 障害者総合支援法指定事業所管理システム改修事業費 457万円  
令和6年4月施行の障害者総合支援法等の報酬改定に対応するため、標記システムの改修を行うことで、指定障害福祉サービス事業所等の安定的な運営と適正なサービス提供を確保する。
- チ 民間社会福祉施設運営費補助 9,031万円  
民間社会福祉施設の自主的で柔軟な施設運営を促進するため、県都市町村において支給決定された利用者が政令市・中核市所管の施設を利用した場合、当該施設の県域利用者分について、補助を行う。
- ツ 民間社会福祉施設整備借入償還金補助 3億3,422万円  
民間障害福祉施設の整備を促進するため、(独)福祉医療機構又は県社会福祉協議会から、施設及び設備整備に係る融資を受けた社会福祉法人の償還元金及び利子の支払いに対して補助する。



**(2) 障害福祉サービス等に従事する者の確保及び質の向上**

- ア 相談支援従事者等養成・確保推進事業費 768万円  
相談支援従事者等の更なる質の向上や専門性の強化を図るため、相談支援専門員を対象とした専門的な研修を実施する。
- イ 障害者虐待防止・権利擁護推進事業費 687万円  
障がい者虐待の未然防止や迅速な対応を図るため、障がい者虐待防止の拠点となる障害者権利擁護センターにおいて相談を受けるとともに、虐待防止の研修を行う。
- ウ 喀痰吸引等研修事業費 1,261万円  
たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員等を養成するため、喀痰吸引等研修や、研修の指導に当たる看護職員に対する伝達講習を行う。
- エ 精神障害者ホームヘルパー研修事業費 197万円  
精神障がい者の居宅介護支援に従事する人材の確保及びサービスの質の向上を図るため、精神障がい者の特性を理解したホームヘルパーの養成研修及び現任者研修を行う。
- オ 重度重複障害者等支援看護師養成研修事業費 155万円  
障がい者の医療環境等の充実を図るため、重症心身障害児者施設等の看護師に対する専門研修を行うとともに、看護学生や看護師等を対象に、福祉現場における看護に関する普及啓発研修を行う。
- カ 障害者グループホーム運営支援事業費 130万円  
障がい者の地域生活の受け皿となるグループホームの運営を支援するため、支援ノウハウ等のコンサルテーションを実施する。
- キ 障害者グループホーム等サポートセンター事業費 904万円  
グループホーム等の設置、利用を促進するため、研修業務等を実施し、届出事務を電子化する。

**(3) 地域で生活する障がい児・者を支える社会環境の整備**

- ア 重度障害者医療給付事業費補助 50億 121万円  
重度障がい者の健康の保持及び増進を図るため、重度障がい者の医療費助成を行う市町村に対して補助する。
- イ 障害者地域生活支援事業費補助 21億3,473万円  
障がい者の自立した生活を支援するため、ストーマ装具等を支給する日常生活用具給付等事業や外出時に付き添い等の支援を行う移動支援事業等の地域生活支援事業を実施する市町村に対して補助する。
- ウ 障害者地域生活支援事業費 2億3,739万円  
障がい者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援するた

め、広域的、専門的な観点から、発達障害者支援センターの運営などの専門性の高い相談支援事業等を行う。

- エ 障害者地域生活支援関連事業費補助 5億8,200万円 ☆  
障がい者の地域生活支援を推進するため、グループホームの設置及び運営に対する補助や地域活動支援センターの事業に対する補助のほか、新たに医療的ケア児を対象とした非常用電源装置等の購入費への補助など、市町村（政令市を除く）が実施する障がい者の地域生活支援関連事業に対して補助する。
- オ 在宅重度障害者等手当支給費 6億 288万円  
障がい者福祉の増進を図るため、在宅の重度障がい者等に対し手当を支給する。
- カ 心身障害者扶養共済制度実施費 5億 708万円  
障がい者の将来に対する経済的な不安を軽減するため、保護者が死亡した場合などに、障がい者に年金を支給する。
- キ 医療型短期入所事業所開設促進事業費 666万円  
重症心身障がい児・者等が在宅で安心した生活を送ることができるよう支援するため、医療機関や介護老人保健施設による医療型短期入所事業所の開設支援を行う。
- ク 障害児施設等措置費 9億3,089万円  
障がい児施設に入所する障がい児の処遇向上と施設経営の健全化を図るため、入所児の養育及び医療に要する経費を負担する。
- ケ 障害児入所給付費 3億9,643万円  
障がい児の福祉増進を図るため、指定障害児入所施設等に入所する児童に係る医療費等費用の一部を補助する。
- コ 重度障害者住宅設備改良費補助 2,143万円  
在宅の重度障がい者の生活環境整備の促進を図るため、重度障がい者等が行う浴室等住宅設備の改造及び天井走行式移動リフト等の設置に要する経費を助成する市町村に対して補助する。

#### (4) 県立施設の維持運営費等

- ア 県立障害福祉施設維持運営費 27億2,613万円  
県立障害福祉施設等の円滑な運営及び利用者等の支援を図るため、維持運営等に係る経費を負担する。

### 4 障がい児・者の社会参加や就労、障がいに対する理解の促進

#### (1) 社会参加や就労に対する支援

- ア 盲ろう者支援事業費 936万円  
視覚と聴覚の両方に障がいのある盲ろう者の自立と社会参加を推進するため、盲ろう者支援センターの運営を行う。
- イ 神奈川県ライトセンター指定管理費 3億 597万円  
視覚障がい者の社会参加を促進するため、点字、録音図書等の貸出しやスポー

ツ振興事業等を行うとともに、視覚障がい者に対するボランティア活動を振興する。

ウ 神奈川県聴覚障害者福祉センター指定管理費 1億5,833万円  
聴覚障がい者の社会参加を促進するため、字幕入りビデオ等の貸出しや各種情報提供を行うとともに、聴覚障がい者に対するボランティア活動を振興する。

エ 聴覚障がい児等手話言語獲得支援事業費〔再掲〕 633万円

オ 工賃向上支援事業費 1,404万円  
一般の企業等で働くことが難しい障がい者の収入を増加させるため、障害福祉サービス事業所等の生産活動を支援するとともに、複数の事業所が共同して受注や品質管理等を行う共同受注窓口を設置する。

カ 障害者就業・生活支援センター事業費 6,162万円  
障がい者の職業生活における自立を図るため、就職や職場への定着が困難な障がい者及び就業経験のない障がい者に対し、障害者就業・生活支援センターにおいて、障がい者の家庭や職場の訪問等により、就業、日常生活及び社会生活上の支援を行う。

キ 福祉バス運行事業費 3,698万円  
障がい者の社会参加を促進し、文化、レクリエーション活動への参加の機会を拡大するため、福祉バス（車いす用リフト付き大型バス等）を運行する。

ク 軽度・中等度難聴児補聴器購入費補助 210万円  
障害者総合支援法による補聴器支給の対象とならない軽度・中等度難聴児の言語の習得やコミュニケーション能力の向上を支援するため、補聴器購入費用を助成する市町村に対して補助する。

ケ 失語症者向け意思疎通支援事業費 402万円  
失語症者の意思疎通を支援するため、失語症者の日常生活のニーズを理解し、コミュニケーション技術などの支援技術を習得した意思疎通支援者の養成研修の実施や支援者の派遣を行う。

コ 障がい者文化芸術普及支援事業費〔再掲〕 2,672万円

サ 未来型障がい者就労支援等事業費〔再掲〕 154万円

シ 農福連携マッチング等支援事業費〔再掲〕 354万円

## (2) 障がい及び障がい児・者に対する理解の促進

ア 障害者理解促進事業費〔再掲〕 589万円